

自研機第134号
令和元年9月6日

各都道府県総務部長 殿
(市町村担当課扱い)
(東京都区政課扱い)
(人事研修担当課扱い)

埼玉県企画財政部長
石川 英寛
一般財団法人地方自治研究機構
常務理事 藤田 萬豊
(公印省略)

令和元年度自治振興セミナーの開催について

貴職におかれましては、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、埼玉県と一般財団法人地方自治研究機構は共同して、地方分権の推進と法制執務支援を目的に、都道府県並びに市区町村の長、議員及び職員の皆様を対象とした「令和元年度自治振興セミナー」を別紙1のとおり開催することといたしました。

つきましては、御多忙のところ大変恐縮ですが、貴都道府県内市区町村並びに貴都道府県の法制執務担当課、企画担当課及び議会事務局等に御案内いただき、受講者の取りまとめをよろしくお願い申し上げます。

なお、取りまとめていただいた受講者名簿及び講師への質問につきましては、別紙2及び別紙3により **10月4日まで**に、それぞれ一般財団法人地方自治研究機構あてに送付（又はメール、FAX）していただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、政令指定都市には別途御案内を送付しております。

〈連絡先〉

一般財団法人 地方自治研究機構

〒104-0061 東京都中央区銀座7-14-16 太陽銀座ビル2階

(担当) 法制執務部主任研究員 平林

電話番号 : 03 (5148) 0662

FAX番号 : 03 (5148) 0664

メールアドレス : hosei@rilg.or.jp

自治振興セミナー 実施要領

1 目的

人口減少問題の克服と成長力の確保を目指す地方創生では、地方において、「地方版総合戦略」に掲げた施策全般にわたり本格的に事業展開を図るなど、全力で取り組みを進めているところです。

また、地方創生の基盤となる地方分権改革についても、第8次地方分権一括法では、提案募集方式に基づく地方からの提案について、都道府県から中核市への事務・権限の移譲や、地方公共団体に対する義務付け・枠付けの見直し等を推進するための関係法律の整備が行われています。

このような地方創生の推進、地方分権改革の進展に伴って、地方公共団体が、自主的かつ主体的に地域の実情に合った施策を展開するためには、地方公共団体の職員及び議会議員の一人ひとりが、地方創生や地方分権改革に対する理解を深めるとともに、政策の形成と実効性の確保に関する知識を深めることが重要です。

本セミナーは、以上のような背景を踏まえ、地方公共団体の職員及び議会議員の政策形成能力、法務能力の向上を図ることを目的として、都道府県と一般財団法人地方自治研究機構が共同して実施するものです。

2 会場

- (1) 共催 埼玉県及び一般財団法人地方自治研究機構
(2) 日時 令和元年11月8日(金) 13:00~17:00
(3) 場所 埼玉県県民健康センター
〒330-0062 さいたま市浦和区仲町 3-5-1
Tel 048-824-4801

(4) 受講対象者 (200名程度)

- ① 市区町村の長並びに企画担当課・講演テーマに関わる担当課・法制執務担当課の職員及び市区町村議会議員
② 都道府県の長並びに市区町村担当課・企画担当課・講演テーマに関わる担当課・法制執務担当課の職員及び都道府県議会議員

(5) 講師・セミナー次第

- ① 挨拶 (13:00~13:10)
② 「多様な主体による地域づくりをいかに実現するか」 (13:10~14:20)
慶應義塾大学総合政策学部教授 飯盛 義徳 氏
③ 「人口減少を可能性に変える地方創生」 (14:30~15:40)
～なぜ人口5,300人の神山町は進化し続けるのか?～
認定特定非営利活動法人グリーンバレー理事 大南 信也 氏
④ 「山形庄内から、ときめこう。」 (15:50~17:00)
ヤマガタデザイン(株)代表取締役 山中 大介 氏

※演題等については都合により変更することがあります。

3 受講料 無料

【自治振興セミナー会場 埼玉県県民健康センターへのご案内】

会場までの交通案内

■ 鉄 道	JR 京浜東北線浦和駅西口から徒歩 15 分。JR 埼京線中浦和駅東口から徒歩 20 分。
■ バ ス	仲町三丁目バス停から徒歩約 4 分、労金会館バス停から徒歩約 4 分、埼玉会館バス停から徒歩約 5 分。
■ 駐 車 場	お車でのご来館はご遠慮願います。

埼玉県県民健康センター 〒330-0062 さいたま市浦和区仲町 3-5-1 TEL. 048-824-4801

